

平成 18 年 12 月 12 日

各 位

会社名 株式会社船井財産コンサルタンツ
代表者名 代表取締役社長 平林 良仁
(コード番号 8929 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役
兼執行役員管理部長 中塚 久雄
(TEL 03-5321-7020)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 12 月 12 日開催の取締役会において、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高めることにより、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を促進することを目的として、下記のとおり株主優待制度の新設について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待の内容及び方法

(1) 対象となる株主様

毎年 12 月 31 日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載されている株主様と致します。

(2) 優待時期

毎年 3 月下旬発送予定の株主通信とあわせて、優待商品ご選択の案内状を送付致します。

(3) 優待内容

①全株主様

全国共通ギフトカード 3,000 円相当分、または株式会社うかい (JASDAQ 7621) の箱根ガラスの森・河口湖オルゴールの森の共通入場券 (5 枚・6,500 円相当分) とさせていただきます。

②今期末 (平成 18 年 12 月期末) 時点の株主様で、平成 16 年 12 月期末時点から継続して当社株式を保有されている株主様

株式会社うかい (JASDAQ 7621) の食事券 20,000 円相当分、または特選うかい牛肉引換券 20,000 円相当分とさせていただきます。

(4) 次年度以降

次年度は (3) ②については平成 17 年 12 月期末から平成 19 年 12 月期末まで継続して当社株式を保有されている株主様とし、順次行っていく予定です。

2. 注意事項

上記内容は平成 18 年 12 月 12 日現在の予定であり、変更することもあります。

なお、本件に関する、ご質問・お問合せ先は社長室 (久世) 電話 03-5321-7038 までお願いいたします。

以 上